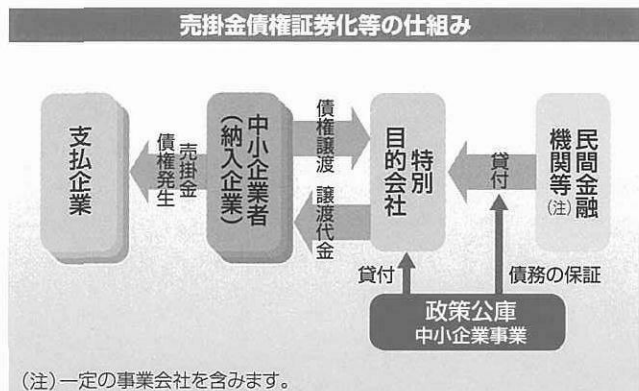
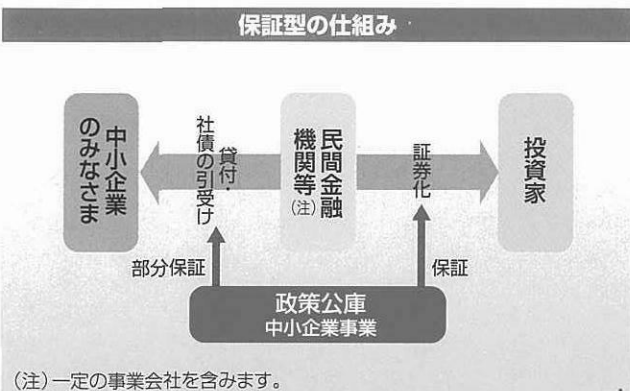
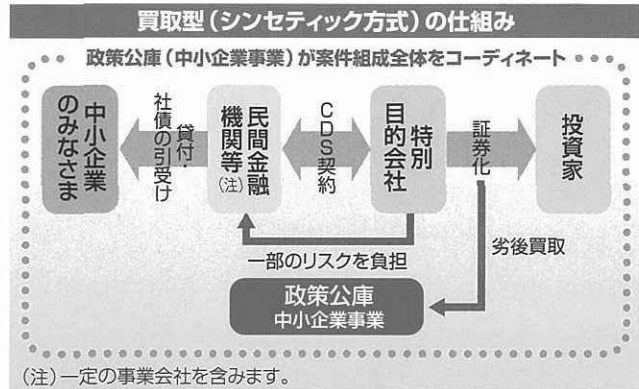
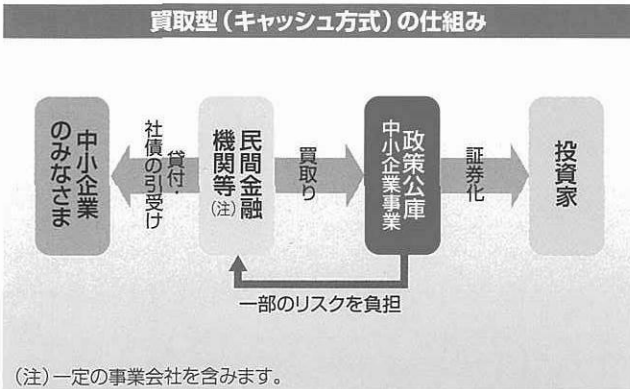


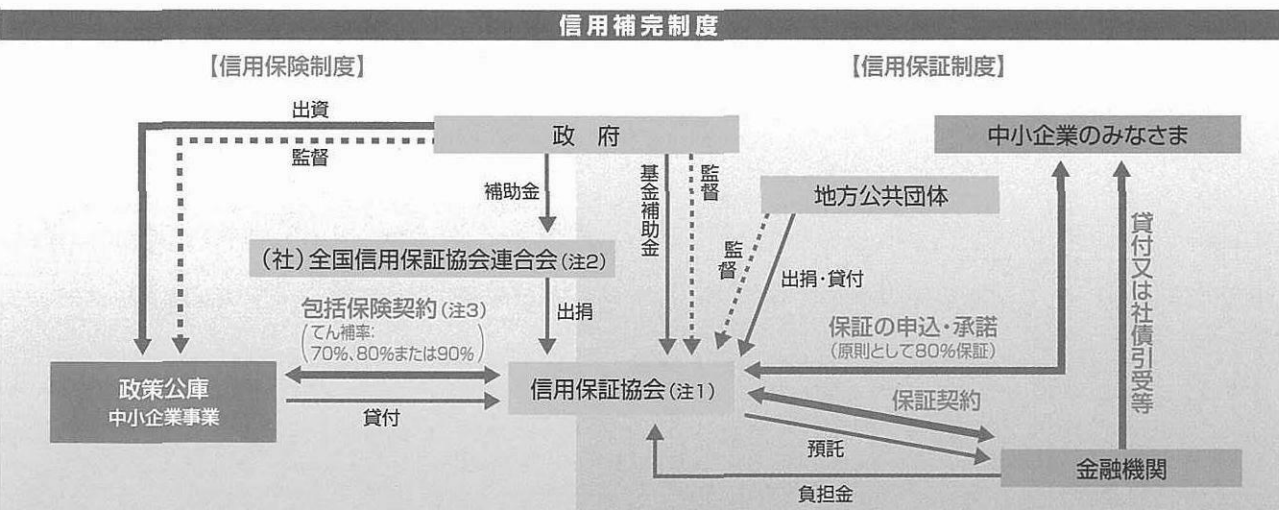
## 証券化支援業務

- 証券化の手法を活用して、民間金融機関等による中小企業のみなさまへの無担保資金の円滑な供給、中小企業のみなさまの資金調達手段の多様化を支援しています。
- 政策公庫（中小企業事業）が信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担することにより、民間金融機関等にとって利用しやすい証券化の仕組みを提供しています。
- 業務の着実な実施により、証券化市場の育成・発展に貢献しています。



## 信用保険業務

- 信用保証制度をバックアップすることにより、中小企業のみなさまの資金調達の円滑化と多様化を促進しています（このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれています）。
- 政策目的に応じて各種の保険が設けられています。
- 経済・金融環境の構造変化に対応して制度の拡充を図っています。
- 急激な環境変化に即応して特例措置をタイムリーに実施しています。



(注1) 信用保証協会…信用保証協会法に基づく特殊法人。全国に52協会あり、中小企業者の金融機関からの借入等による債務について保証を行っており、中小企業者の債務不履行に対し代位弁済を行い、以後中小企業者から回収を行います。

(注2) 社団法人全国信用保証協会連合会…全国52の信用保証協会を会員とする組織。信用保証協会の健全な発展を図り、中小、中堅企業金融の円滑化に貢献することを目的としています。

(注3) 包括保険契約…信用保証協会が中小企業者の金融機関からの借入等による債務を保証することにより、保証をした借入金等の額の総額が一定の金額に達するまで、その保証につき、信用保証協会との間に保険関係が成立する旨を定めるものです。